

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度: 6 年度)

施 設 の 名 称	宮城県障害者総合体育センター
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会
施 設 所 管 部 課 (室)	保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成21年4月 ~ 平成26年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会	
平成26年4月 ~ 平成31年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会	
平成31年4月 ~ 令和 6年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会	
令和 6年4月 ~ 令和11年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会
	所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-2
指 定 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日(5か年)	
募 集 方 法	☒ 公募 ☐ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県障害者総合体育センター	
所 在 地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-1	
設 置 年 月	昭和50年1月	
根 拠 条 例 等	障害者体育施設条例	
設 置 目 的	当施設は、障がい者のスポーツ振興及び普及を図り、もって障がい者の心身の健全な発達並びに自立及び社会参加の促進に資するため設置したもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	16095. 37㎡
	構 造	鉄骨一部鉄筋コンクリート造
	内 容	体育館: 体育室、トレーニング室、事務室、更衣室、トイレ、機械室 グラウンド: 器具室、更衣室、トイレ
開 館 (所) 日	火曜日、12月29日～翌年1月3日を除いた日	
開 館 (所) 時 間	午前9時00分 ~ 午後9時00分(グラウンドは午後5時まで)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	・体育センターの設置目的に即した業務(施設の提供、指導及び普及など) ・施設全体の管理運営業務(経営マネジメント、経理及び各種報告書の作成) ・施設の利用促進等に関する業務(運営協議会、利用調整会議の開催) ・施設の利用許可申請の受付及び許可業務 ・機械設備の操作・日常点検業務 ・施設全体の維持管理業務(清掃及び保守点検等) ・施設の亡失等の届け出受理及び報告義務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	☐ 有 ☒ 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (6 年度) (A)	前 年 度 (5 年度) (B)	評価対象年度 (6 年度) (C)		
開館(所)日数	306 日	308 日	306 日	100.0%	99.4%
延べ利用者数	25,000 人	25,210 人	29,023 人	116.1%	115.1%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (6 年度) (A)	前 年 度 (5 年度) (B)	評価対象年度 (6 年度) (C)		
障がい者	9,500 人	9,543 人	11,445 人	120.5%	119.9%
その他	15,500 人	15,667 人	17,578 人	113.4%	112.2%
(スポーツ教室等参加者数(館外実施分))	(2,000) 人	(2,004) 人	(2,139) 人	107.0%	106.7%
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	25,000 人	25,210 人	29,023 人	116.1%	115.1%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (6 年度) (A)	前 年 度 (5 年度) (B)	評価対象年度 (6 年度) (C)		
県指定管理料	29,296	28,946	29,296	100.0%	101.2%
利用料金収入	1,069	1,022	1,109	103.7%	108.5%
その他	109	57	65	59.6%	114.0%
収 入 計 (a)	30,474	30,025	30,470	100.0%	101.5%

(2) 支出

人件費	17,990	17,931	17,682	98.3%	98.6%
施設管理費	6,186	6,453	7,110	114.9%	110.2%
事業運営費	6,011	5,215	5,441	90.5%	104.3%
その他	287	589	426	148.4%	72.3%
支 出 計 (b)	30,474	30,188	30,659	100.6%	101.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-163	-189	#DIV/0!	116.0%
前期繰越収支差額		482	319	#DIV/0!	66.2%
次期繰越収支差額		319	130	#DIV/0!	40.8%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度(6 年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価	
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	昭和50年に開所した当施設は、長年の使用により施設設備の随所に老朽化が見受けられます。そのため、事業計画に基づき、施設保守管理者および器具類取扱業者と密接に連携を図り、計画的かつ適切な保守点検および修繕作業を実施しました。		・日常的な目視点検を継続的に実施し、確認された不具合や劣化箇所については、可能な範囲で修理・整備を行い、施設の適正な維持管理に努めました。 ・職員による日常的な除草作業に加え、4月から11月にかけてグラウンドの芝生整備(芝刈り)を実施しました。		・グラウンドも含めた施設・設備の日常的な点検・整備をもれなく実施していることにより、年間を通して事故なく適切な管理運営を実施している。 ・利用者の安全を第一に、必要な修繕・整備等を適切に実施していることが認められる。 ・発見した軽微な異常や修繕履歴については、引き続き県と情報共有を行うとともに、施設の体感温度に努めています。	
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり。		・支出面においては、業務の円滑な運営および安全性の確保に十分留意しつつ、可能な限りの節電・節水等を実施し、効率的な経費管理に努めました。		・物価・人件費の高騰や施設の経年劣化による修繕箇所の増に伴い、施設管理費が増加傾向にある中でも、事業運営や安全に支障の出ない範囲で節電等の経費節減の努力を重ね、健全な経営状況を維持していることは高く評価できる。	
効率性	管理運営体制	・職員は正規5名(内1名が福祉センター・内1名が温水プール勤務を兼ねる)、非正規職員1名の配置。 ・職員の研修については障がい者スポーツ関連研修に参加しました。		・体育センター、福祉センター、温水プールと連携を深め、少人数体制でも業務に支障が出ないよう互いに協力し合うことで、貸館業務や事業運営を円滑に進めることができました。 ・事務所内のホワイトボードおよびコミュニケーションツールを活用することで、シフト制勤務に伴う情報漏れの防止に努めました。 ・事業に支障が出ないようにシフトを組み職員の外部研修に参加しました。		・適切な人員配置やコミュニケーションツールの活用等により、3施設間での情報共有や連携を密に行いながら、施設の管理運営を適切に実施している。 ・外部研修への参加等を通じて職員の資質向上にも積極的に取り組んでいることが認められる。	
	人員体制	正規	5 人	非正規	1 人		
有効性	運営業務(ソフト事業等)の実施	・事業仕分け、仕様書により実施した各事業 ・障がい者スポーツ活動普及促進事業 (1)スポーツ教室開催事業 (2)広報啓発事業 (3)スポーツ普及活動事業 (4)施設の貸し館業務		・スポーツ普及活動事業では定期的な依頼も多く、市町村向けバラスポーツは丸森町・気仙沼市で実施することができました。 ・各種スポーツ教室・巡回指導は、参加者の多様な特性や状況を踏まえ、多くの方々に障がい者スポーツの体験機会を提供しました。また、小・中学生の参加が多くなり参加人数が増加傾向となっています。		・市町村向けバラスポーツ教室をはじめ、各種の教室・巡回指導等が活発に実施されており、スポーツ活動の普及啓発がさらに進んでいることが確認できた。 ・利用促進のため、施設の利用区分・時間を細分化するなどの工夫も見られ、高く評価できる。	
	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり。		・体育館においては昼や夕方の空いている時間帯(12時～13時、17時～18時)の活用や複数団体の半面利用などにより利用数が増加傾向であり利用人数も増加しました。昨年度に比べて、体育館は2,583人・グラウンドは1,230人増加しました。 ・ホームページに貸館状況を掲載することで、利用者が予約しやすいよう配慮しています。		・施設利用ニーズの回復もあるが、利用方法・時間の工夫等、利用者増加に向けた取組を積極的に行った結果、事業計画を上回る利用実績となっており、評価できる。	
有効性	利用者サービスの向上	・利用者の練習補助 ・物品(体育備品)の無料貸し出し、定期的なメンテナンス ・毎朝の体育館、トイレ、更衣室、機械室、駐車場の目視点検。 ・駐車場不足に伴う交通整理、利用者の誘導		・利用者から要望があった場合には、練習等のサポートをおこない利用者の充実した利用に努めました。 ・ホームページに貸出品の情報を記載することで、利用者が気軽に貸出を利用できる環境を整えました。 ・用具や施設の目視を定期的におこない、利用者が気持ちよく利用できるよう努めました。		・参加人数や用具の有無に関わらず、多様な人々がスポーツを楽しめるよう、利用者目線の柔軟な対応を実施していることが認められる。 ・限られた施設資源をメンテナンスして有効活用しながら、利用者ニーズに応えていることが確認できる。	
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・意見箱の設置 ・口頭、電話等による要望受付 ・苦情解決委員会の設置 ・運営協議会からの意見聴取		・意見は、苦情・要望に区別して把握し迅速な対応解決改善を心がけ、誠実に対応しました。宮城県へ1件、運営協議会で1件の要望がありました。 ・苦情はありませんでした。		・利用者からの意見、要望等に対し、可能な範囲で真摯に対応しているものと認められ、そのような運営姿勢が苦情0件という結果に繋がっているものと思われる。 ・利用者の意見や要望を受けて室内の土足禁止や敷地内全面禁煙等の対応を行っており、真摯な対応を評価できる。	
その他	県民の平等利用	・施設利用の公平性を確保するため、利用調整会議を行いました。		・4カ月ごとに開催される利用調整会議においては、障がい者団体とその他の団体を分けて実施し、公平な抽選方式により利用日を決定しました。障がい者の方を優先しつつ、地域住民をはじめとするその他の団体・個人も円滑に利用できるよう、配慮と工夫を重ねています。		・施設の設置目的に基づき、障害者利用を優先しつつも、その他の地域の方々からも理解が得られるよう利用調整を工夫しており、適切な配慮と工夫がなされている。	
	安全対策	・新型コロナウイルス感染症対策の実施 ・AED、熱中症応急キット、温湿度計の設置 ・点字ブロック上の安全確保(車両移動) ・消火・消防訓練の実施(2回) ・トイレ等呼び出しブザー等の作動確認 ・放火対策として、近隣関係機関への当日朝のゴミ出しの徹底		・新型コロナウイルス感染症対策として、日常的に換気などの対策を実施しました。 ・館内の温度が高い日には冷風機を使用し、熱中症予防に努めています。さらに、万が一熱中症が発生した場合に備え、応急キットや経口補水液も常備しています。		・施設特性上、様々な傷病事案への備えが必要となるが、各種リスクに対して適切な訓練や備え、点検等が実施されているなど、利用者の安全に十分配慮した対策が講じられている。	

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価	
その他	個人情報の保護	・基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、職員には所内会議の中で取扱いについて確認をいたしました。	事業等の申込受付においては、個人情報の適正な取り扱いに細心の注意を払い、必要に応じてシュレッダーを活用し、不要となった書類等を適切に廃棄しています。また、聞き取り内容など個人情報に繋がるメモについても、漏洩防止のためシュレッダーで確実に処分しています。加えて、名簿等の個人情報は厳重に管理・保管し、関係者が必要とする場合のみ閲覧を許可することで、個人情報の保護と管理体制の強化に努めました。		A	・日常的なメモ書きも含めた個人情報の保管及び破棄に関するルールが職員間で十分に共有されており、適切な情報管理がなされている。
	自主事業の実施	・施設利用者各種大会 「フロアバレーボール大会」 ・救命救急法講習会	・フロアバレーボール大会は当センターの利用団体を中心に、遠方からの参加もあり大変盛り上がった大会になりました。 ・救命救急講習会では三施設の他に近隣施設職員も参加し、AEDの使用法や心肺蘇生法を学びました。		A	・利用者ニーズに即した障害者スポーツ大会を開催し、障害者スポーツの振興に貢献している。 ・救命救急法講習会では、近隣施設の職員も参加するなど、地域全体での安全・安心な利用環境整備に努めていることが認められる。
	その他の取組	・虐待防止への取り組み ・地域、住民関係機関との連携 ・環境配慮の取り扱い状況 ・障害者就労施設等からの物品等の優先調達	・虐待はありませんでした。 ・地域住民の方々にも施設を開放し、また近隣の関連施設を通じて事業内容の周知を行うことで、障がいのある方々への理解を深めていただくとともに、共に暮らす社会の実現を目指しました。 ・宮城県「わが社のe行動」宣言に基づき環境に配慮した行動に努めました。		A	・地域の方々への施設貸し出し等を通じて地域との交流が十分図られていることが確認できる。 ・環境配慮行動としてこまめな節電や空調調整、グリーン購入等、着実に取組を積み重ねていることが認められる。 ・優先調達についても、事業計画に基づく意識的な取組が見られ、今後も積極的な取組が期待される。
	総 合 評 価		・体育館、グラウンドの利用人数が増加傾向でした。体育センター利用団体や個人への技術指導を行うとともに、障がい者団体などに職員を派遣して障がい者スポーツ教室を開催し啓発および推進に努めました。 ・運営協議会等を通じて利用者の皆さまからのご意見を伺い、気持ちよくご利用いただける施設運営に努めました。		A	・施設利用ニーズが回復するなかで、サービス向上や利用者増加のための様々な工夫を実施しており、地域における社会資源としての施設の価値を高めながら、適切な施設運営管理が行われていると認められる。 ・社会状況やニーズの変化に対応して各地域へのアウトリーチも数多く行われ、今後も積極的な取組を期待したい。

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・施設の老朽化に伴い、設備不良や故障の発生が懸念されるため、今後も計画的かつ継続的な維持管理に努め、必要に応じて補修・更新作業を実施し、施設の安全性と快適性の確保に努めます。 ・利用団体の増加により、希望する日程・回数が確保できない状況が出ています。競技によりますが複数団体の利用や予約枠の増加などの対策が必要です。	・施設の老朽化対策については、限られた予算を有効に活用しながら、今後も計画的に実施され、障害者福祉の増進に寄与する安全な施設として維持・管理されることを期待する。 ・すでに対応を工夫している部分もあるが、施設利用方法への柔軟な対応を模索するなど、利用者の満足を損なわない形でさらなる工夫を検討願いたい。